

民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長 山田伸幸副委員長 大井淳一郎委員
水津治委員 杉本保喜委員 松尾数則委員 矢田松夫委員

視察日：令和元年8月6日

視察先：岐阜県可児市

視察内容：地域支え愛ポイント制度

報告事項：

1 視察の目的

本市には山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度により社協に委託している、いきいき介護サポーター事業がある。この事業の平成29年度の実績は、サポーター登録者数201名、サポーターが活動した施設数28施設、転換交付金交付金額33万1,000円、交付人数110名となっている。

このいきいき介護サポーター事業は高齢者の分野だけが対象となっており、可児市においては少子高齢化への対応として、高齢者の分野と子育ての分野を「地域支え愛ポイント制度」として取り組んでいる。

本市のいきいき介護サポーター事業の活動内容やサポーター登録者が増加し、更なる発展のため視察を行った。

2 視察先の状況（制度の経緯と概要）

（1）経緯

平成25年度に制度設計を開始、平成26年度から3年間モデル事業として実施、平成28年度に当該モデル事業の検証を行い、平成28年度から本格稼働している。

（2）概要

①目的

少子高齢化への対応として、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担により「支え愛のサイクル」を構築する。

②内容

「支え愛ポイント制度」と「地域通貨Kマネーの発行」によって、「支え愛のサイクルを」構築する。

③地域支え愛ポイント制度（社協に業務委託）

・ 住みごこち一番・可児の重点方針（4つの柱）の中の「高齢者の安気づくり」と「子育て世代の安心づくり」の分野で活動しているボランティアによる支え合い活動を支援することによって、住民が互いに支え合う地域づくりを目指す。

・ 登録ボランティア（ボランティア保険に加入）が対象ボランティア活動

を行った際に、活動に応じて「地域支え愛ポイント」交付する。貯まったポイントは、地域通貨Kマネーに交換できる（交換は次年度）。また、寄付することもできる。

- ・効果として、市からの御礼、ボランティアを始めるきっかけ、地域での支え合いの活動の活性化があげられる。

- ・市外の方も参加できる。

- ・1回につき1ポイント、2時間以上は2ポイント交付。10ポイント単位（1,000円）で地域通貨Kマネーと交換できる。年間100ポイントまで貯めることができる。10ポイント未満は譲渡できる。

④地域通貨Kマネー

- ・地域通貨Kマネーを発行することにより、重点方針の一つである、「地域・経済の元気づくり」に寄与するとともに、事業者からの社会貢献協力を「地域支え愛ポイント制度」の運営費に充てることによって、事業者も地域の支え合い活動（ボランティア活動）を応援する。

- ・市内の登録された協力店で（約400店舗）使用することができる。

- ・社会貢献協力金→額面の1%を納入。

- ・換金事務は市内の銀行「郵便局は除く」、換金手数料は無料。

- ・市からのリフォーム助成金等に地域通貨Kマネーで対応している。

- ・可児商工会議所及び市内連絡所で一般販売。

- ・将来的には企業や外国人にも使えるようにしたい。

3 実績、Kマネーの発行額に占める割合、市民の反応

(1) 実績（令和元年6月末）

登録ボランティア数 2,124人

ポイント付与機関数 194機関

(2) Kマネーの発行額に占める割合

ポイント交換金額 3,593千円 平成30年度 (A)

交換人数 1,583人 //

ポイント交換金額 3,967千円 令和元年6月末

交換人数 1,754人 //

ポイント交換率 99%

Kマネー発行額 77,776千円 平成30年度 (B)

交換割合 4.6% // (A) ÷ (B)

(3) 市民の反応

平成26年度の登録ボランティアを対象にアンケートを実施した結果、事業趣旨への賛同は80%を超えており、事業趣旨を理解頂いていると判断している。

アンケートの内訳

大変良い	50%
良い	37%
どちらともいえない	9%
良くない	1%
無回答	3%

4 支え愛地域づくりモデル事業評価委員会について

(1) 位置付け

支え愛地域づくりモデル事業評価委員会設置要綱で定める委員会。

(2) 委員構成

当該事業に関係のある各種団体を対象に構成。

- ・ 可児商工会議所・可児金融協会・可児市社会福祉協議会
- ・ 可児市民生児童委員連絡協議会
- ・ 可児市ボランティア連絡協議会

5 考察

本市のいきいき介護サポーター事業は平成21年9月から実施され、10年の実績がある。この事業を基に少子高齢化対策として、高齢者の分野では、移動支援、生活支援サービス、介護予防支援活動、敬老活動、見守り事業等の展開。子育て分野では、本の読み聞かせ、子どもの遊び相手、学習支援、防犯パトロール等活動内容の範囲を広げることにより、サポーターの登録者が増加することが考えられる。

地域通貨については、地域の担い手、活動が生み出すサービスの受け手及び活動が展開される地域に地域通貨が使われることにより、法定通貨では取引しにくいボランティア活動、例えば話し相手、買い物代行などちょっとしたサービスに対して、目に見える対価を受け取ることができ、担い手にとって活動を継続する励みになる。また、「地域の限定、期間の限定、目的の限定」により地域内のお金を「循環」させることで、地域経済の元気づくりに寄与することができると考える。